

施策コード 22	施策名 義務教育の充実	政策名 地育力によるこころ豊かななづくり
施策区分	主管部等名 教育委員会	施策主管課 学校教育課
重点施策	課長名 木下浩文	内線 2570
	施策関係課 生涯学習・スポーツ課、公民館、文化会館	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
		児童、生徒(含外国籍児童、生徒)	児童、生徒の数 ア)小学校 (5/1現在) イ)中学校	人	6,360 3,245	6,421 3,305	6,345 3,294	6,359 3,240	6,313 3,151	6,237 3,095
生きる力(知育・德育・体育)をつける	施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
		学校が楽しいと感じている児童生徒の割合 ア)小学校 イ)中学校	%	-	ア)86.5 イ)84.8	ア)85.3 イ)73.3	ア)91.5 イ)81.1	ア)91.2 イ)78.9	-	ア)91 イ)90
		基礎学力の水準 ア)小学校 イ)中学校	%	ア)51.5 イ)51.7	ア)51.8 イ)52.1	ア)52.5 イ)51.6	-	-	-	ア)52 イ)52.5
		体力測定の結果 ア)小学校 イ)中学校	点	ア)男25.6 女26.6 イ)男22 女23	ア)男23.5 女23.8 イ)男21 女25	ア)男23.5 女24.5 イ)男20.0 女23.5	ア)男25 女28 イ)男21 女24	ア)男27 女27 イ)男21 女24	ア)男26 女28 イ)男22 女22	ア)男26 女27 イ)男21 女24
		いじめの発件数 ア)小学校 イ)中学校	件	ア)3 イ)6	ア)29 イ)73	ア)35 イ)73	ア)39 イ)64	ア)32 イ)62	ア)43 イ)66	ア)0 イ)0
		不登校の児童生徒の数 ア)小学校 イ)中学校	人	ア)32 イ)95	ア)34 イ)108	ア)31 イ)141	ア)18 イ)110	ア)20 イ)84	ア)22 イ)66	ア)32 イ)95

**成果指標設定の考え方** 生きる力を図るための三要素として、知育・德育・体育の状態を表すものとして設定した。

**成果指標の把握方法(算定式など)**

- 学校調査で把握(小学5年生、中学2年生を対象として市内の全小・中学校でアンケート調査を実施。) 19年度からは小6、中3を対象に実施した文科省の全国学力学習状況調査結果「学校で楽しみにしている活動があるか?」設問項目回答を使用。  
\*22年度は抽出校のデータ
- 学力向上検査(NRT)の結果で把握 \*偏差値 20年度からは当分の間NRTは休止する。NRT実施後に数値化する。
- 学校調査で把握(握力、上体起し、長座体前屈、20mシャトルラン(又は持久走)の4種目の体力テスト結果の平均値を点数換算し、合計する。小学校は小学5年生、中学校は中学2年生の得点で代表させる。)  
\*学校は指定校サンプリング調査
- 学校調査で把握
- 学校調査で把握

**基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)**

<成果指標> 今後の推移としては、学校が楽しいと感じる主な理由は、友達との遊び、クラブ活動、学校行事といったことなので現状値は横ばいと想定する。しかし、学校が楽しいと感じている児童生徒の割合の全国平均は小学校で91%、中学校で78%であり、小学校は全国平均を目標とし、中学校ではより向上を目指すこととする。  
19年度からは、小6、中3を対象に実施されている全国学力学習状況調査結果を活用することとしたが、それをみると、「学校で楽しみにしている活動がある」と感じている児童生徒は、小6の全国値が93.3%、中3では全国78.7%であった。

<成果指標> 今後の推移としては、過去のデータからも現状で推移することが予測される。全国平均からも現状維持を目標とする。基礎学力の向上についての評価は全国学力学習状況調査の結果を公表しないこととしているので、成果検証のためのNRT検査の実施を検討する。

<成果指標> 今後の推移としては、屋外での遊びの減少や食生活の偏りなど今の生活習慣から推測すると体力は低下することが予測される。しかし、全国平均と実績値から小学校では現状維持、中学校では全国平均値を目標とする。平成22年度全国平均値は小5男子26女子27、中2男子21女子24であった。

<成果指標> 子ども達の中にいじめは現に存在しており、いじめを受けた児童生徒の立場に立って判断すべきであるとの観点から、その基準を見直した結果、18年度はいじめの発件数は102件と前年度に比べ10倍以上に増えているが、あるべき姿として目標値は0とする。

<成果指標> 小学校は横ばいであるが中学校では特に中1ギャップをきっかけにして増加傾向にあり大きな課題である。その背景として少子化・核家族化の進行、ひとり親家庭の増加による家庭環境の不安定化などが心配される。不登校は無くすることは理想ではあるが、まずは年々増加する数値をこれ以上増加させないことを目標とする。

<前提条件>  
上記の目標を達成するための前提条件としては、生きる力を向上させるためには、学校での取り組みのみでは不可能であり、保護者、家庭の理解と主体的な関わりが不可欠である。また、家庭、学校、地域三者の連携を推進することが必要である。さらには、教職員の資質(教師の授業力)の向上を図り、(学級経営の)力量を高めることが求められる。

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	学力定着支援 総合学習等支援 特別支援教育 教育支援指導主事の配置	全国学力学習状況調査を受けた児童・生徒数 総合学習活動を実施している学校数 特別支援教育支援員の数 教育支援指導主事数	536 28 20 6	2,000 28 20 6

市民等	児童・生徒、保護者	・学校に通学し学ぶ ・学力をつける ・児童、生徒を学校に通学させ、必要な学力を習得させる	・不登校児童、生徒の割合 ・基礎学力の定着状況 ・いじめの発件数	現段階は、行政の役割のみ数値設定
	個人、各種団体	・学校運営にかかわる	・学校評議員からの提言数	

### 3. 施策の成果達成度の分析

#### (1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括

事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のための取組を客観的に評価するため、基本構想策定時には全国標準学力調査(NRT)を指標としたが、平成20年度は全国学力学習状況調査が再開されるに伴いNRTを休止し、平成23年度にNRT実施を予定した。その後平成22年度に全国学力学習状況調査が抽出方式となったことを受け、県の学力向上PDCAサイクル支援事業を全校実施することとした。</li> <li>・学力向上については、まずは指導力向上のための支援を行ってきた。学力学習状況調査の結果では基礎的学力は身につけているものの、活用力に課題がある。県の支援事業に参加しつつ、客観的な評価を参考にして教職員全体で共通の認識を持ち、指導力向上に繋げる必要がある。</li> <li>・不登校対策は、小中の連携を推進してきたこと、教育支援指導主事の配置など不登校対策のための5つのアクションに取り組んできたことから、一定の成果が上がってきている。</li> <li>・環境教育、郷土学習は、総合教育支援事業を活用し、公民館とも連携し、地域の人々からの支援を得て行われてきている。地域資源の活用は行われてきたが地育力のネットワークにより内容を深めていくことは必ずしも充分でなかった。</li> <li>・就学相談、特別支援教育の充実を図ってきた。相談件数、支援員も増やしてきている。特別の支援を要する児童生徒が増加してきており、教育現場のニーズを把握し、より効果的な支援体制が求められるようになってきた。</li> <li>・小1プロブレム、中1ギャップに対応するため小中連携を進めてきたことにより成果が表れている、このことにより学力向上を視野に入れた連携・一貫教育を行うための素地が出来てきている。</li> <li>・食育については、各調理場においてその意義を認識し、学校の求めに応じ活動を行っている。域産域消についても農業課と連携し、調理場の規模に応じて可能な範囲で行ってきた。生産と消費の結び付けを農業課と共に今後も続けていくことにより、地域産の消費拡大に繋がって行くことができる。</li> <li>・体力運動能力については、学校規模により部活の範囲が限られている課題があるが、部活時間の制約もあり、社会体育活動に期待することが多い。</li> <li>・新学習指導要領対応を見据えて、学校のOA化や英語教育の充実を進めてきた。</li> </ul>
-----------------	--

#### (2) 施策の成果達成度とその考察

平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上については、県の学力向上のためのPDCAサイクルづくり支援事業に全校で参加することで、その成果を上げる要素ができた。また、小中連携に取り組んできたことから小中学校の教員が教育観、指導観を共有して教育を行ない、児童生徒の学力を保障する小中連携・一貫教育の素地が出来た。</li> <li>・不登校対策のための5つのアクションの取組の成果により、不登校児童生徒数が減少してきている。</li> <li>・いじめについては認知件数が増えてきているが、解消あるいは一定の解消が図られた件数は小中合計で127件と取組の成果が現れている。</li> <li>・運動能力については小学校では目標値に達しているが、中学校では一貫してやや低く推移している。中学校女子のみ全国平均を下回っていることからおおよそ目標は達しているものと評価できる。</li> </ul>		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<p>改正教育基本法が成立した以降、学校教育法をはじめ関連法規の改正が進んでいる。飯田市教育振興基本計画が平成22年4月施行となり、飯田市教育の目指すべき姿や目標が明らかにされた。</p> <p>児童生徒は減少傾向にある。</p> <p>内閣主導の教育再生懇談会が今日的な教育課題について積極的な提言をしている。</p> <p>平成19年4月、43年ぶりに文科省によって学力学習状況調査が実施されたが平成22年度から抽出方式に変更となり、また20年度からは体力、運動能力テストも行われる。</p> <p>20年3月、新学習指導要領が決定し、21年度前倒し実施し、23年度から本格実施の準備が進んでいる。23年度から小学校で、24年度から中学校で新学習指導要領に基づく授業が行われる。</p>
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<p>国際理解教育に英語教育を小学校から取り入れはどうかとの意見がある。</p> <p>小中一貫教育、コミュニティスクールについて検討することが意見として出されている。</p> <p>基礎学力の向上が叫ばれている。</p> <p>通学区、いじめ問題、学力向上、不登校問題、特別支援教育など各方面にわたって議会の論議がある。</p> <p>義務教育は重要な課題が多く、重点施策に繰り上げるようされたい。</p> <p>教育振興基本計画の策定にあたり、教育現場での課題をしっかりと取り組んでいく必要がある。</p> <p>地育力(学校・家庭・地域)向上のための更なる取り組みが必要である。</p> <p>幼保小中の連携をどの様に取り組むか、具体的検討が必要である。</p> <p>不登校児童対策の評価は、教育現場をよく理解した上で行うようされたい。</p> <p>通学地域の視点というだけでなく、飯田市全地域の子どもの視点でとらえ施策を進めるようされたい。</p>

### 5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,186,593	1,252,495	1,554,733	1,261,054	
関連する事務事業の数(事業)	42	42	39	40	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

<p>施策の目的達成 (対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>学力向上のための、学力向上研究指定校制度、学力向上PDCAサイクル支援事業の取組により、指導力向上に取り組んできた。基本的知識は身につけてきているが、その活用力に課題がある。 不登校児童生徒対策のための5つのアクションの取組は一定の成果を上げてきた。 ふるさとに誇りを持ち、ふるさと愛を育む学習、地域の産業・歴史・文化をよく知る学習の支援を公民館の支援を得て行ってきた。小中連携・一貫教育を推進する中で、地育力ネットワークにより、学習支援に繋げていくことが必要である。 学校給食の域産域消の拡大を農業課との連携により取り組んできた。気候により域産域消率は変動するが、域産域消率の向上や生産者と調理場、児童生徒とのつながりが高まってきている。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>「生きる力」を育むという学習指導要領の理念の実現から、現行の施策目的が導かれているが、飯田市教育振興基本計画の目指す姿と基本目標を施策の目的に位置付け、「意図」において、地育力によるこころ豊かな人づくりの視点を加えることが必要である。 不登校やいじめへの対応、学力向上、生徒指導等については、課題解決を図り成果が現れてきているが、義務教育9年間に開ける一貫性のある教育理念を設定し、小中学校の連携強化を図る小中連携・一貫教育を実践することも必要である。この中で、環境教育、郷土教育、体験教育など教科の枠を超えた学習の実践を担う教職員への支援を、地育力向上連携システムにより進めていくことが大切である。 学習指導要領の改訂により学習量が増え、家庭学習の重要性が益々高まっている。 特別支援教育が必要とされる児童生徒への取組について幼保小中の連携や就学相談体制の組立が求められている。 就学援助制度については、対象世帯数の増加への対応の他、支援内容の検討が必要である。 小学校、中学校の小規模化、複式学級化の一方、学校の大規模化が進むものもあり、学校の適正規模化を検討する必要がある。 食育推進計画に基づく食育教育への取組や域産域消を図るため、老朽化している学校給食調理場の施設整備が急務であり、このため学校給食調理場整備計画の策定を行う。</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p> <p>市民等の役割の発揮状況</p> <p>行政として多様な主体に対する協働の動きかけの状況</p> <p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>・総合的学習の時間において、地域社会と学校の関わりが効果を上げている。 ・学校給食における域産域消は、地域生産者との連携により食育として成果が上がっている。 ・放課後子ども教室、児童クラブの運営においては、地域社会の支援が運営の基本となっている。 ・不登校対策においてNPOが一定の役割を果たしている。 ・りんご並木後援会によるりんご並木整備。 ・地域にあっては、教育問題に関して積極的な関与があり、PTAは学校運営に協働して取り組んでいる。</p> <p>・学校において「わが家の結いタイム」運動に取り組んでいる。 ・学校運営への地域住民の参加を得ることは、学校にとって重要なことであり、学校評議員制度をはじめ、学校評価制度における学校関係者評価、保護者評価を取り入れている。</p> <p>・ふるさと学習(総合学習、校外学習など)等への地域社会からの有為な人的支援を得ること、発達障害にある児童生徒への支援を行う特別支援教育支援を学校からの要望が多く、ボランティア制度の仕組みの検討が求められる。 ・域産域消を円滑に行うために、地域と生産を協議し、流通体制を組み立てる必要がある。 ・小中連携・一貫教育を進めていく中で、学校運営への地域住民の参加を得るために、運営協議会的な要素を入れてい検討が必要である。 ・下伊那教育会の役割の検証が必要である。(多様な主体としての位置付けが求められる。)</p>